

渋谷区本町地区の木密改善事業がスタート －渋谷区とUR都市機構による「木密エリア不燃化促進事業（※）」－

渋谷区本町地区（以下「当地区」）は、本町一丁目を除く本町二～六丁目において、東京都の防災都市づくり推進計画における重点整備地域に指定されるとともに、平成27年度末には木密地域不燃化10年プロジェクトによる不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）として指定を受け、渋谷区としても早期の木密改善を目指している地区です。

当地区の木密改善を強力に推進するため、令和元年6月に渋谷区と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は「渋谷区におけるまちづくりの推進に関する協定書」を締結し、渋谷区のまちづくり推進に向けて包括的に連携してきたところです。

さらにUR都市機構は渋谷区から要請を受け、令和2年9月には「渋谷区本町地区における木密エリア不燃化促進事業に関する協定」を締結し、当地区の木密改善に向けてお互いに連携して事業を開始することになりました。

これを受け、11月4日（水）に渋谷区役所内で渋谷区長とUR都市機構東日本都市再生本部長による意見交換が行われ、本町地区の不燃化に向け、渋谷区とURがより一層協力して進めることを確認しました。

※木密エリア不燃化促進事業とは、木密地域内の土地等をUR都市機構が機動的に取得し、密集市街地改善に資する多様な有効活用を図る事業であり、当地区の範囲は本町一丁目～六丁目です。



左から長谷部区長、村上本部長



当日の意見交換の様子

【本件に関するお問い合わせ先】

UR都市機構 東日本都市再生本部 密集市街地整備部密集市街地整備課

TEL : 03-5323-0351

渋谷区 都市整備部木密・耐震整備課

TEL : 03-3463-2647